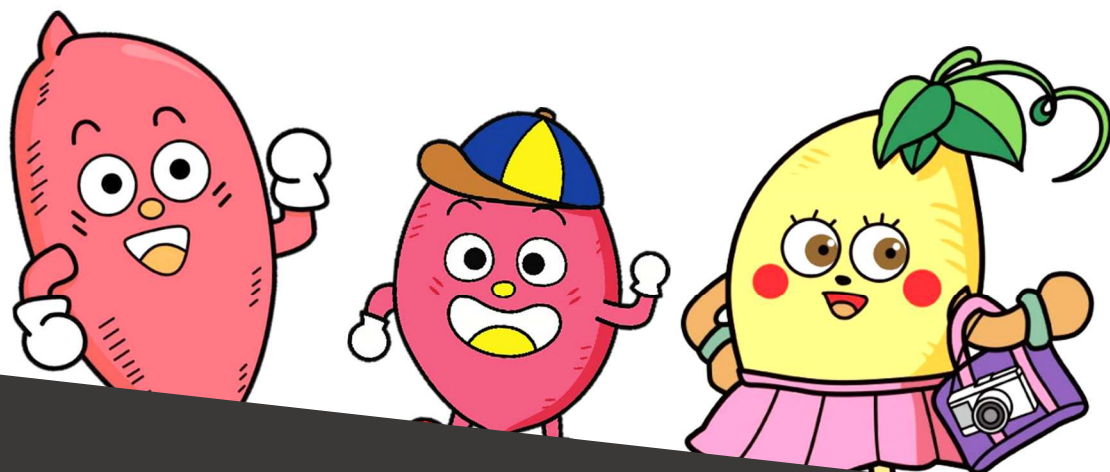


令和4年度
幼稚園・認定こども園（教育認定）

利用について



東海村 福祉部 子育て支援課





もくじ

1	幼稚園・認定こども園とは	1
	・入園できる幼児	
	・村内の施設・定員	
	・教育時間と預かり保育について	
	・村立幼稚園の再編整備について	
2	給付認定 教育の必要性の認定について	4
3	幼児教育・保育の無償化について	5
4	副食費について	6
5	預かり保育料の無償化について	7
6	村立幼稚園・認定こども園（教育認定）について	8
	・教育時間について	
	・教育活動について	
	・実費等の徴収について	
	・副食費の徴収について	
	・預かり保育について	
	・未就園児の親子支援について	
	・入園の手続きについて（4月入園／年度途中の入園）	
7	私立幼稚園・認定こども園について	13
8	新制度未移行幼稚園における保育料無償化について	13
9	園の概要	14
10	園マップ	18

【参考】問合せ先一覧／子育て応援ポータルサイト・アプリケーション「のびのび子育て帳」



1 幼稚園・認定こども園とは

幼稚園とは、小学校以降の教育の基礎をつくるための、幼児期の教育を行う施設です。対象は3～5歳児で、保護者の就労の有無等は問いません。教育課程に係る教育時間以外に、預かり保育を行う園もあります。

認定こども園とは、幼稚園と保育所の特徴をあわせもち、地域の子育て支援も行う施設です。対象は0～5歳児で、教育認定（1号認定・幼稚園枠）と保育認定（2・3号認定・保育所枠）の区分があり、それぞれに応じた手続きが必要です。なお、教育認定での利用の場合は、保護者の就労の有無は問いません。村内の認定こども園（村立・私立）は「幼保連携型」という種類で、区分に関わらず、幼児は一緒に教育・保育を受けます。※1・2・3号認定：p.4 参照

村内には、合計8つの教育施設（村立幼稚園4つ、村立認定こども園1つ、私立幼稚園1つ、私立認定こども園2つ）があります。

<村立幼稚園>

- 村松幼稚園
- 石神幼稚園
- 舟石川幼稚園
- 須和間幼稚園

<私立幼稚園>

- 学校法人 諏訪学園
みぎわ幼稚園

<村立認定こども園>

- とうかい村松宿こども園

<私立認定こども園>

- 社会福祉法人 愛信会
さちのみ認定子ども園
- 社会福祉法人 オークス・ウェルフェア
おーくす船場こども園



●入園できる幼児 以下に該当する方

5 歳児 平成 28 年 4 月 2 日 ～ 平成 29 年 4 月 1 日生

4 歳児 平成 29 年 4 月 2 日 ～ 平成 30 年 4 月 1 日生

3 歳児 平成 30 年 4 月 2 日 ～ 平成 31 年 4 月 1 日生

●村内の施設・定員

東海村の村立施設は学区制をとっているため、入園の申込みができるのは就学する小学校区域（学区）の幼稚園または認定こども園（教育認定）になります。私立施設は学区と関係なく申込みができます。

園名	幼稚園					認定こども園			
	村立施設				私立施設	村立施設	私立施設		
	村松	石神	舟石川	須和間	みぎわ	とうかい 村松宿	さちのみ	おーくす	
小学校区域	村松小 白方小	石神小	舟石川小	中丸小	—	照沼小	—	—	
定員	5 歳児	90 人	30 人	40 人	40 人	70 人	14 人	5 人	5 人
	4 歳児	90 人	30 人	40 人	40 人	70 人	14 人	5 人	5 人
	3 歳児	32 人程度	16 人程度	16 人程度	16 人程度	70 人	12 人程度	5 人	5 人

※学区につきましては、村のホームページ「村立学校の学区について」において住所ごとに掲載しています。ご不明な方は、各園または子育て支援課までお問い合わせください。

●教育時間と預かり保育について

幼稚園における標準的な教育時間は、文部科学省が定める幼稚園教育要領により、1日4時間とされています。しかし、村内すべての幼稚園・認定こども園では、教育時間の前後や長期休業期間に園児の「預かり保育」を行っています。幼稚園における預かり保育は、保護者の就労等により通常の教育時間を超えた預かりが必要な場合でも、ニーズに応えることができる利便性の高い制度です。

幼稚園・認定こども園の預かり保育を上手に利用している方がたくさんいます！施設ごとに教育時間・預かり保育時間が異なりますので、村立幼稚園・認定こども園については p.10 を、私立幼稚園・認定こども園については p.16～をご覧ください！

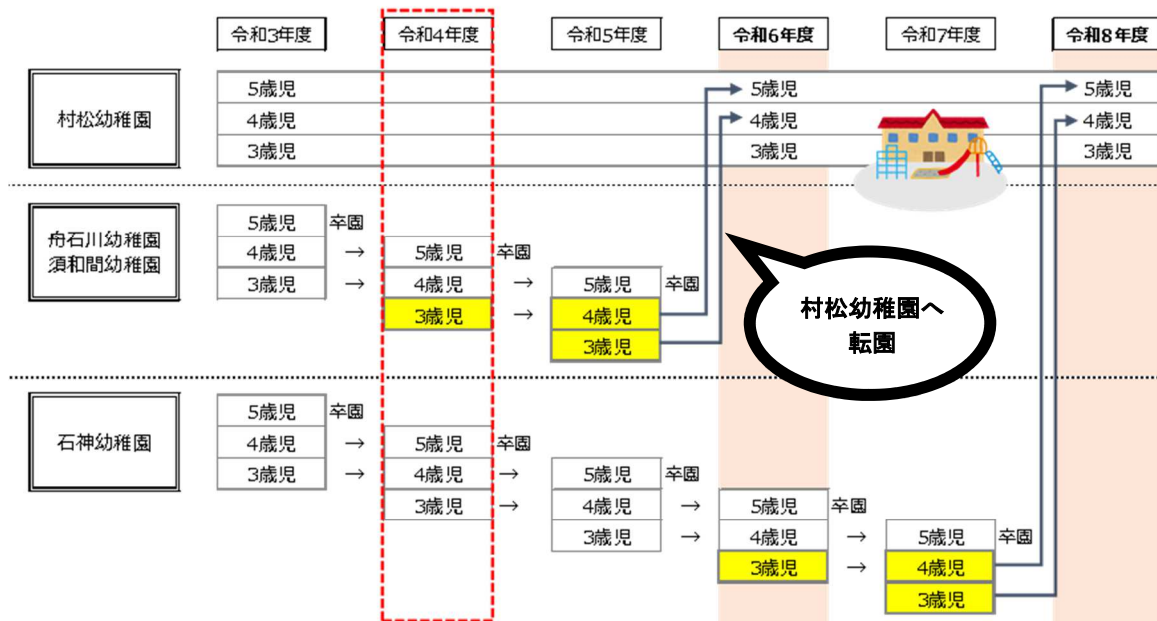


村立幼稚園の再編整備について

幼児教育・保育の状況の変化を踏まえた上で、相応しい適正な集団規模の維持と幼児教育の質の向上を図るため、令和6年度には舟石川幼稚園・須和間幼稚園を、令和8年度には石神幼稚園をそれぞれ村松幼稚園へ統合します。

それに伴い、令和4年度に舟石川幼稚園・須和間幼稚園へ入園する3歳児は、年長（5歳児）進級時に村松幼稚園へ転園となります。

入園・転園先および選択肢について



※全ての小学校区の園児が選択可能な入園先

- 石神幼稚園（学区外入園）※令和7年度まで
- とうかい村松宿こども園（学区外入園）
- 私立幼稚園（みきわ幼稚園）
- 私立認定こども園（さちのみ認定子ども園、おーくす船場こども園）など

村松幼稚園への統合に向けた基本的な考えをまとめた「村立幼稚園再編に向けた対応方針」については、右のQRコードから村公式ホームページをご覧ください。

（主な対応方針▼預かり保育の拡充▼昼食の提供▼通園が困難となる家庭への送迎対応 など）



村立幼稚園再編に向けた対応方針

村松幼稚園への統合に向けた具体的な事項については、「村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議」等において、協議・検討を重ねており、随時、村公式ホームページなどで公表しています。

村立幼稚園の再編に関する情報は、右のQRコードからご覧ください。



村公式ホームページ

2 給付認定 教育の必要性の認定について

保育所・認定こども園・地域型保育事業・幼稚園の利用を希望する場合は、教育・保育給付認定が必要になります。申請に基づき、村が次の認定区分により認定を行います。

また、新制度未移行幼稚園（村内では、みぎわ幼稚園が対象）の保育や、保育の必要性がある場合でも幼稚園・認定こども園（教育認定）を利用している方は、施設等利用給付認定が必要となります。

教育・保育給付認定（第19条認定）

区分	対象	利用施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳から小学校就学前の子どもで、幼稚園等での利用を希望する場合	幼稚園（新制度未移行園を除く。） 認定こども園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	満3歳から小学校就学前の子どもで、「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	満3歳未満の子どもで、「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 地域型保育事業

施設等利用給付認定（第30条認定）

区分	対象	対象内容
新1号認定	満3歳から小学校就学前の子どもで、幼稚園等での利用を希望する場合	新制度未移行幼稚園の保育
新2号認定 (3歳児以上・保育認定)	1号・新1号認定を受けた、満3歳になったあとの最初の4月1日から小学校就学前の子どもで、「保育の必要性に係る事由」に該当する場合	幼稚園・認定こども園の預かり保育等
新3号認定 (3歳児未満・保育認定)	1号・新1号認定を受けた、満3歳になったあとから最初の3月31日までの間にある子どもで、「保育の必要性に係る事由」及び市町村民税非課税世帯に該当する場合	幼稚園・認定こども園の預かり保育等

【参考】各施設の手続き一覧表

	村立幼稚園・認定こども園	私立認定こども園	新制度未移行幼稚園
必要な認定手続	① 教育・保育給付認定 ② (新2号の場合①に加え)施設等利用給付認定		施設等利用給付認定
保育料 入園料	0円		園が定める料金から上限 25,700円/月を引いた金額
村内対象園	村立幼稚園4園(村松・石神・舟石川・須和間)・とうかい村松宿こども園	さちのみ認定子ども園 おーくす船場こども園	みぎわ幼稚園
関連ページ	p.8-12, p.14-16	p.13, p.17	p.13, p.16

3 幼児教育・保育の無償化について

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長を支援するため、令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化が始まりました。

3歳児から5歳児までのお子さんの幼稚園、保育所・園、認定こども園などの利用料が無償となります。

- ・ 対象期間は、満3歳になったあとの4月1日から小学校入学までの3年間です。
- ・ 通園送迎費，食材料費，行事費等はこれまでどおり保護者に負担いただきます。ただし、年収360万円相当世帯と全世帯の第3子以降のお子さん（一部制限あり）については、副食（おかず・おやつ等）の費用が免除されます。詳細については、次ページをご覧ください。
- ・ 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園は、保育料・入園料が一部無償化の対象となります。詳細については、p.13をご覧ください。

幼稚園・認定こども園（教育認定）の預かり保育の利用料が、最大11,300円まで無償となります。

- ・ 幼稚園等の利用に加え、①1か月分の預かり保育料総額と②11,300円、③月内の預かり保育利用日数に450円を乗じた額を比較し、いずれかのうち最も低い金額を上限として無償化されます。
- ・ 無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定（※）」を受ける必要があります。
※保護者がいずれも就労しているなど、家庭での日中の保育ができないことを指します。

預かり保育料の無償化については、p.7をご覧ください！



【関連】子ども・子育て支援新制度や無償化の詳しい内容について知りたい方は…
内閣府ホームページ「子ども・子育て支援新制度」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

4 副食費について

副食費（おやつ代，給食の提供がある施設についてはおかず代等）については，無償化の対象外となることから，保護者負担となります。

ただし，私立の幼稚園・認定こども園（教育認定）（※1）を利用する児童の保護者の方で，市町村民税所得割課税額（※2）に下の表のうち①第1階層～第3階層の全ての方と②第4，第5階層の第3子に該当する方は，副食費の負担が免除されます。

石神幼稚園における小学校の給食体験等につきましては，学校給食への参加であるため，別途料金がかかります。

階層区分		第3子の数え方
1階層	生活保護世帯	年齢制限なし (生計を一にする者に限る)
2階層	市町村民税非課税世帯 (均等割のみ課税世帯含む)	
3階層	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	
4階層	市町村民税所得割課税額 211,200円以下	小学校3年生までの兄・姉の数に応じる
5階層	市町村民税所得割課税額 211,201円以上	

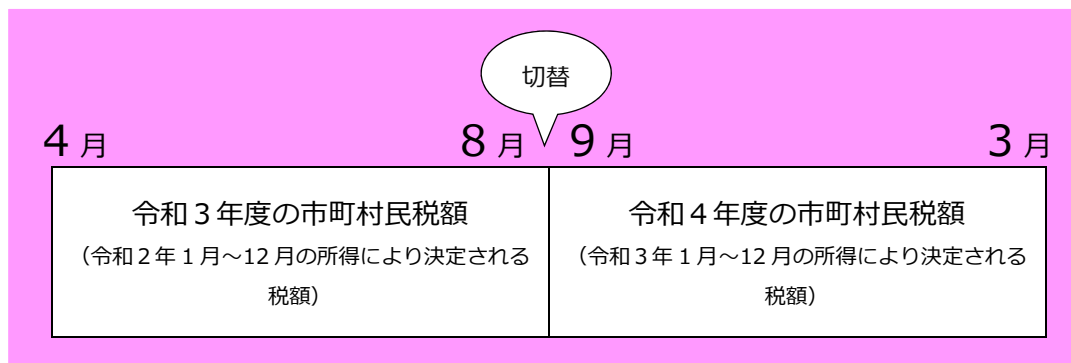
※1 私立幼稚園は，子ども・子育て支援新制度の施行に伴い，公費の給付を受けている園が対象です。

対象外の園（村内：みぎわ幼稚園）は，対象となりません。

※2 免除の判定における市町村民税所得割課税額には，寄付金控除・配当控除・外国税額控除・住宅借入金等特別控除の税額控除は反映されません。

免除の決定は，4月・9月の年2回に分けて行います。免除対象となる方には，免除決定通知書を送付します。

【参考：免除決定時期】



5 預かり保育料の無償化について

村立私立の幼稚園・認定こども園（教育認定）を利用する児童の保護者の方で、次の要件に該当し、就労等保育の必要性があると事前に認定を受けた方（2号・新2号・新3号）については、預かり保育利用料が無償化されます（上限あり）。

認定を受けるためには、利用開始前に施設等利用給付認定の手続きが必要となります。

1 要件 ※以下の全ての条件を満たす方が対象となります。

- ・ 特定子ども・子育て支援施設等の確認を受けている幼稚園・認定こども園で預かり保育を利用していること。
- ・ 保護者のいずれもが、次のいずれかの理由に該当すること。

理由	内容
就労	保護者が家庭の内外で働いている（勤務時間が月 64 時間以上） ※育児休業中は基本的に対象外です
母親の妊娠・出産	出産の前後である（出産予定月の前 2 か月の 1 日から後 2 か月の末日まで）
保護者の疾病・障がい	保護者が傷病中であるか、心身に障がいがある
親族の介護・看護	児童の家庭内に、長期入院している人や心身に障がいのある人がいるため、保護者がいつもその介護・看護にあたっている ※月 64 時間以上看護・介護にあたっている方に限ります
災害復旧	災害により住居や家財に損害を受けたため、その復旧をしている
求職活動・起業準備	保護者が求職活動を行っている（起業の準備を含む） ※認定期間は 3 か月が上限です
就学・職業訓練	保護者が就学している（職業訓練校等における職業訓練を含む） ※月 64 時間以上就学している・職業訓練に参加している方に限ります

- ・ 新 3 号認定については、市町村民税非課税世帯であること。

2 無償化内容

月ごとに①②③のいずれかのうち最も低い金額を上限として無償化されます。

① 1 か月分の預かり保育料総額

② 11,300 円

③ (月の利用日数が 26 日未満の場合) 1 回 450 円 × 月の利用日数

※給食代・おやつ代・牛乳代等実費にかかる費用は対象外です。

※原則として償還払い（一度料金を支払い、毎月払戻し手続きを行う）となりますが、施設により手続きが異なる場合もありますので、園にご確認ください。

6 村立幼稚園・認定こども園（教育認定）について

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

村立幼稚園及び認定こども園では、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努め、次に示す事項を重視し発達を促します。



- 早寝早起き朝ごはんを推奨し、基本的な生活習慣を身につけます。
- 人や自然とのふれあいを通し、自己愛と他者愛、自然愛を深めていきます。
- 幼児は愛情による心の安心の下で自己を発揮し、様々な体験を得ていくことを考慮して環境を整え、幼児の主體的な遊びを中心に好奇心の芽を育てていきます。
- 幼児の生活面の自立を図るとともに、集団生活を通して助け合う力を育てていきます。
- 就学を見通して、小学校との交流を推進し、幼児の学校に対する期待を高めるとともに、発達の連続性を踏まえた教育活動を行います。

●教育時間について

教育時間は、入園する施設や年齢・時期によって異なります。

	年齢	保育時間	午前保育
幼稚園	3歳児	9:00~14:30	【村 松】5月の連休まで 11:30 降園 【石 神】入園式のみ 11:30 降園 【舟石川】5月の連休まで 11:30 ,1学期間 14:00 降園 【須和間】5月の連休まで 11:30 ,1学期間 13:30 降園
	4・5歳児		入園式の属する週の金曜日まで毎日 11:30 降園 【石 神】入園式のみ 11:30 降園
認定こども園	3歳児	9:00~13:00	入園式の属する週の金曜日まで毎日 11:30 降園
	4・5歳児	9:00~14:30	入園式のみ 11:30 降園

- ※1 登園時間は、全学齢とも8:40~9:00の間です。
(石神・須和間は就労の場合のみ8:30~から登園できます。)
- ※2 上記のほか、学期末や園行事等により午前保育となる場合があります。
- ※3 認定こども園は、施設の特性により幼稚園と異なる設定となっています。

●教育活動について

○園庭開放

教育時間終了後、園児の遊び場や保護者の方同士の交流の場を設けています。開放日や時間については、各園により異なります。

○社会人講師の活用

各分野の専門的な知識・技能を有する方にご協力いただき、教育・保育の質的向上を目指しています（令和3年度実施内容：読み聞かせ、手品、ダンス等）。

○外国語指導講師（NLT）とのふれあい

村松幼稚園・村内小学校に配置されている外国語指導講師（NLT）が各園を訪問し、幼児が英語に触れる機会をつくっています。

●実費等の徴収について

保育料は、令和元年10月から教育・保育の無償化に伴い無料となりましたが、施設ごとに毎月副食費や教材費、図書購入費、PTA会費等の徴収があります。徴収時期や方法は、各園により異なります。

○村松・舟石川・須和間幼稚園	教材費：約 800 円， 図書購入費：約 400 円， 副食費（牛乳・おやつ代）：1,700 円， PTA 会費：500～800 円
○石神幼稚園	教材費：約 800 円， 図書購入費：約 400 円， PTA 会費：約 800 円 副食費（牛乳・おやつ代）：1,300 円， 幼稚園給食費（週 4 回）：約 2,500 円
○こども園	給食費（主食費・副食費）：4,700 円， 保護者会費：約 300 円，

※ 副食費は登園日数にかかわらず月額に決まった料金となります。ただし、8月は徴収しません。

※ 副食費は所得やきょうだい数により、負担が免除になる場合があります。詳しくは p. 6 をご覧ください。

●副食費の徴収について

副食費は、金融機関の口座振替により、毎月 25 日（土・日曜日または祝日の場合は直後の平日）に徴収しますので、前日までに残高の確認をお願いします。

残高不足等により口座振替ができなかった場合は、園から連絡がありますので、現金にて直接園にお支払いください。

【口座振替が可能な金融機関】

- ・常陽銀行 ・ JA 常陸 ・ 筑波銀行 ・ 中央労働金庫 ・ 水戸信用金庫
- ・ ゆうちよ銀行 ・ 茨城県信用組合

●預かり保育について

子育て支援の充実を図るため、預かり保育を実施しています。

対象者	<p>村立幼稚園・認定こども園に在籍する園児で、保護者が以下に該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就労・就学 ②通院、家族の通院介助、看護・介護 ③学校行事や自治会等の会合参加 ④妊娠・出産 ⑤病気・けが・障がい ⑥求職活動 ⑦冠婚葬祭 ⑧一時的な休息（月4回程度を限度とします） ⑨事故・災害・その他やむを得ず家庭での保育が困難
実施時間	<p>通常保育期間：園の教育時間終了後から17:00まで 長期休業日：8:40から17:00まで ※石神・須和間幼稚園のみ、就労の事由に該当する場合に限り、通常保育期間は園の教育時間終了後から18:00まで、長期休業日は8:30から18:00までとする。 ※認定こども園は、通常保育期間・長期休業日とも18:30まで。</p>
利用料	<p>幼稚園：500円（日額） 認定こども園：2時間以上700円（日額）、2時間未満350円（日額） ※所得によっては軽減措置（第1階層：無料、第2階層：半額）があります。 ※保育の必要性があると認定され、預かり保育を利用する場合は、利用料が一部無償となります。（p.7をご覧ください。事前手続きが必要です。）</p>
実施日	<p>幼稚園等の開園日、長期休業日 ※年末年始・お盆・園行事等により実施しない日があります。 ※新入園児は、入園式の翌日以降から利用できます。</p>
申込み	<p>利用したい月の前月中旬頃までに、申請書を各園に提出してください。</p>
問合せ	<p>各園</p>

●未就園児の親子支援について

就園前の親子を対象に、同年齢の幼児同士や親子の触れ合い、保護者同士の仲間づくりを支援します。各園にて随時申込みを受付けています。

サークル名	園名	対象	回数
ひよこクラブ	村松	平成30年4月2日～令和2年4月1日生 (2・3歳未就園児)	全8回
なかよしクラブ	石神	0歳～未就園児 ※石神小学校区以外の方も利用できます。 その他 未就園児園庭開放(月2回)	全9回
わんぱくクラブ	舟石川	平成29年4月2日～令和2年4月1日生 (2・3・4歳未就園児)	全8回
のびのびクラブ	須和間	平成30年4月2日～令和3年4月1日生 (1・2・3歳未就園児) その他 未就園児開放日(月2回) 保育見学・説明会(年2回)	全9回

※対象幼児は学区内に在住の方です。

※回数は、R3年度の計画回数です。

※その他ご不明な点は、各園にお問い合わせください。

【参考：とうかい村松宿こども園地域子育て支援拠点事業】

とうかい村松宿こども園では、未就園児の親子支援だけでなく、地域子育て支援拠点事業として様々な事業を行っています。※照沼小学校区以外の方も利用できます。

- 子育て支援室開放(わんわんひろば)
- サークル活動(かるがもサークル・ぴよんぴよんサークル)
- 未就園児体験保育(にこにこクラブ)
- どならない子育て練習法(そだれん)入門コース/通常コース
- 父親向け育児講座
- NLT(外国語指導講師)との交流
- 多生児を持つ保護者の交流会(サークルぐりとぐら)
- 子育て支援まつり

※令和4年度実施予定

日時・対象者・内容等については、とうかい村松宿こども園子育て支援センター
(TEL 029-282-7390) に直接お問い合わせください。



●入園の手続きについて

●令和4年4月から利用を希望する場合



1 入園申込について

- 入園できる幼児は、東海村の住民を対象としています。
- 令和4年4月1日時点で居住する小学校区域の園にお申込みください。
申込みをする園が現在の居住地と異なる場合は、申込時に、4月1日に居住予定であることがわかる書類(建築証明書など)の写しを添付してください。
- 当該年度中の村内間転居に限り、あらかじめ転居先の小学校区に申し込むことができます。別途必要な書類がありますので、事前に申込先の園にご連絡ください。

2 学区外園児の募集について

石神幼稚園・とうかい村松宿こども園については、学区外の定員数を設けます。年度当初の定員に空きがある場合、学区外園児を募集します。(募集人数を超えた申込みがあった場合は抽選となります)。

●年度途中での利用を希望する場合

学区の園には、年度中でも入園することができます。手続き等は各園にお問い合わせください

【参考】学区外入園した場合の次年度以降の取り扱いについて

学区外から入園している園児の次年度(4歳児/5歳児)以降の園利用については、年度毎に在園・転園(学区の園のみ)の選択が可能です。

※小学校については、学区の小学校に就学することが原則です。

7 私立幼稚園・認定こども園について

村内には、1つの私立幼稚園、2つの私立認定こども園があります。
園の空き状況や手続きについては、各園にお問い合わせください。

園名	所在地	電話番号
みぎわ幼稚園	東海村大字須和間 1296 番地 4	029-282-9155
さちのみ認定子ども園	東海村大字石神内宿 2330 番地 3	029-212-5057
おーくす船場こども園	東海村大字船場 592 番地 1	029-352-3680

※園の概要については、p.16-17 をご覧ください。

8 新制度未移行幼稚園における保育料無償化について

新制度未移行幼稚園について、保育料・入園料が一部無償化の対象となります。
利用開始前に施設等利用給付申請が必要となります。

対象	<p>以下の全ての条件を満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定子ども・子育て支援施設等の確認を受けている新制度未移行幼稚園・特別支援学校を利用していること（プレ幼稚園は対象となりません）。 2 園児の年齢が満3歳から就学前であり、村に住民登録をしていること。
支給対象	<p>保育料及び入園料が月額 25,700 円を上限として無償</p> <p>※月額算定方法は、月の保育料 + (入園料 ÷ 12 ※入園初年度のみ)</p> <p>※保育の必要があつて園の預かり保育を利用されている方は、預かり保育料の一部も無償化となります。(p.7 をご覧ください。)</p>
必要な手続き	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設等利用給付認定 2 保育料支払い 3 利用費請求（償還払い） <p>※村内の施設を利用されている方は2、3の手続きは不要です。</p>

9 園の概要

● 村立幼稚園

村松幼稚園

- 所在地 東海村村松北一丁目4番1号
■電話番号 029-282-2867



■入園状況 (R3.5.1 現在)

3歳児	4歳児	5歳児	合計
32人	30人	42人	104人

■教育方針と特色

本園では、「元気で なかよく 豊かな心の育成」という教育目標を掲げ、全職員が一つになって保育に取り組んでいます。そして、3・4・5歳の子どもたち114名が、友達との関わりを楽しみながら伸び伸びと遊べる環境を整え、子どもたちのすてきな笑顔があふれる園経営を目指してしています。そのためにランドデザインに示しましたように、目指す子ども像として「村松キッズ あいうえお」を掲げ、その実現に向けて取り組んでまいります。

「村松キッズ あいうえお」

- あ あいさつを元気にする子 ○進んであいさつし友達とコミュニケーションを深めることができる。
い いのちを大切にする子 ○自分と相手どちらのいのち（心と体）も大切にできる。
う 運動を進んでする子 ○体を動かす楽しさを知り、積極的に運動できる。
え 笑顔がすてきな子 ○喜び（わかった・できた・楽しい）を素直に表現できる。
お 思い切って挑戦する子 ○自分で考え、遊びや課題に主体的に取り組むことができる。

石神幼稚園

- 所在地 東海村大字石神外宿945番地
■電話番号 029-282-3100



■入園状況 (R3.5.1 現在)

3歳児	4歳児	5歳児	合計
12人	14人	8人	34人

■教育方針と特色

本園は、「個性を生かし創造性に満ちた心豊かな幼児の育成」を教育目標に、思いやりのある子・力いっぱい遊ぶ子・感動する子を目指す幼児像とし、幼児教育に努めています。また、豊かで身近な自然や地域性を生かした活動を多く取り入れた保育を行っています。

- ・園内外の自然環境を生かした活動（多様な動きを取り入れた運動遊び、園外保育等）
- ・さまざまな人とのかかわり（地域の人や高齢者、保育所やこども園の子ども等）
- ・幼稚園での学びを小学校につなげる活動（週4回の給食、小学校での体験活動等）
- ・家庭と幼稚園が両輪での子育て（毎日ドキュメンテーションによる保育を紹介、子育ての情報交換、預かり保育の充実等）※就労の方に限り18時までの預かり保育実施

舟石川幼稚園

■所在地
■電話番号

東海村大字舟石川 453 番地
029-282-2962

■入園状況 (R3.5.1 現在)

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
15 人	12 人	16 人	43 人



■教育方針と特色

いつも子どもたちが、様々な体験や経験を通してワクワクドキドキできるような環境づくりを心がけています。また、家庭の子育てだけでなく、幼稚園という集団の場だからこそその「仲間との遊び」や「学び」をより体験できるように下記のことを大切に日々保育しています。

- ☆ 基本的な生活習慣を身につける（挨拶・着脱・相手の立場で考える・丁寧な対話等）
- ☆ 子どもの学びへの支援（読み聞かせ・豊富な園外活動等）
- ☆ 小学校に入学するための準備（グループ活動・仲間づくり・思いやり・自己有用感の育成等）

以上のことを基本にし、全職員で取り組んでいます。これからもいつも楽しく笑顔の絶えない幼稚園づくりに励んでいきます!!

須和間幼稚園

■所在地
■電話番号

東海村大字須和間 440 番地
029-282-4631

■入園状況 (R3.5.1 現在)

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
10 人	13 人	18 人	41 人



■教育方針と特色

目指す幼児の姿

- 心も身体も丈夫な子
- 自分で考え行動する子
- 思いやりとやさしさのある子
- 表現豊かな子

すわまのよい子は
わらいがお!

幼稚園の合言葉

『すくすく育て すわまっ子! 育てよう3つの「き」』

げんき やるき こんき

「幼稚園って楽しいな!」「幼稚園大好き!」と毎日の園生活を楽しく過ごすことができるよう戸外遊び・集団遊び・リズム遊び・製作遊びなど、いろいろな遊びを取り入れています。

遊びを通して、自立性・自主性・自己有用感の育成や園外保育を通して、地域の人とのつながりを広げ、園周辺の豊かな自然に触れるなど、様々な体験活動をする中で、豊かな感性を育てることを大事にしています。

また、園児・保護者・職員相互の信頼関係を大切にし、子どもたち一人一人がキラリ輝く幼稚園づくりを目指しています。

● 村立認定こども園（教育認定）

とうかい村松宿こども園

■所在地 東海村大字村松 3370 番地 1
 ■電話番号 029-282-3700

■入園状況（R3.5.1 現在）

認定区分	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
1 号	5 人	6 人	5 人	16 人
2 号	21 人	20 人	22 人	63 人
計	26 人	26 人	27 人	79 人



■教育方針と特色

保育所・幼稚園の機能・設備等を併せもち、小学校就学前の保育・教育や、家庭の子育て支援の一体的・総合的な提供により、地域の子どもたちが健やかに育成される環境づくりを推進する施設です。

理念を「心身ともにたくましく、心豊かな子どもの育成を目指す」として、子どもたちの健康な心と体を育むためにふさわしい遊びや活動、生活体験を行う保育を進めています。

また、様々な人とのかかわりを大切にし、自分の考えや感じたことを十分に表現する喜びが感じられる体験を重ね、豊かな感性や表現力、自立心を育てることを保育目標として、遊びや体験活動を計画、実施しています。

● 私立幼稚園

学校法人諏訪学園 みぎわ幼稚園

■所在地 東海村大字須和間 1296 番地 4
 ■電話番号 029-282-9155

■定員 3 歳児：70 名，4 歳児：70 名，5 歳児：70 名／計 210 名

■開所時間 9：00～14：00（休日保育なし）

■保育料 無償

■主な経費 入園料：3 歳児：40,000 円／4・5 歳児：25,000 円
 給食費：3,240 円／月（週 3 回）※8 月を除く
 週 4・5 回の場合実費（1 食 320 円）を加算

■預かり保育 7：45～9：00（300 円／回，2,500 円／月）

8：00～9：00（100 円／回，1,000 円／月）

14：00～18：30

・14：00～15：00（300 円／回，2,500 円／月）

・15：00 以降は 1 時間毎に 100 円／回，別途月料金設定あり

※長期休業中も預かり保育実施

※保育の必要性の認定（新 2 号認定）を受けた場合，保護者負担額（50 円／日）

■その他サービス 通園バス（往復 3,500 円／月 片道 2,500 円／月）※8 月を除く

■教育方針と特色

キリスト教教育を柱とし、情操教育に重点をおいています。

遊びの中で本物とふれ、良い経験を得るために、専門講師による英語、お茶、バイオリン、リトミック、体操、スイミングを取り入れています。またモンテッソーリ教育も導入しています。



●私立認定こども園（教育認定）

社会福祉法人愛信会
さちのみ認定子ども園

■所在地 東海村大字石神内宿 2330 番地 3
■電話番号 029-212-5057

- 定員（教育認定） 3歳児：5名，4歳児：5名，5歳児：5名／計15名
- 開所時間 8：30～13：30（土曜日・日曜日・祝日の保育なし）
- 保育料 無償
- 主な経費 副食費：月額4,000円（8月除く）／保護者会費：月額300円
教材費・学用品代：実費徴収
- 預かり保育 7：30～8：30（200円／回）
2時間未満（350円／回）
2時間以上（700円／回）
18：30～19：00（300円／回）
※おやつ代（40円／回）
※長期休業中も預かり保育実施



■教育方針と特色

「**さ**さまざまな人と関わり **ち**違いを認め合いながら **の**のびのびと自分らしさを大切に
みみんなのために役に立てることへの喜びを感じる子に」

これは、本園の教育・保育理念です。就園前、子ども達の世界はご家庭だけでした。さちのみ認定子ども園での生活は、子どもたちにとって未知の世界の大冒険です。

本園の職員は子ども達や保護者の皆様と信頼関係を大切に、子ども達の成長に喜びを感じながらともに成長したいと考えています。

社会福祉法人オクス・ウェルフェア
おーくす船場こども園

■所在地 東海村大字船場 592 番地 1
■電話番号 029-352-3680

- 定員（教育認定） 3歳児：5名，4歳児：5名，5歳児：5名／計15名
- 開所時間 9：00～14：00（休日保育なし）
- 保育料 無償
- 主な経費 給食費：月額6,500円／保護者会費：月額400円
教材費：月額約800円／図書購入費：月額約400円
- 預かり保育 7：30～9：00（300円／回，4,000円／月）
14：00～20：00 ・14：00～17：30（700円／回，9,000円／月）
・17：30～20：00（別途詳細な料金設定あり）
新2号認定者 ・14：00～18：30（450円／日）
・18：30～20：00（別途詳細な料金設定あり）
※土・祝日・長期休業中も預かり保育実施（別途料金設定あり）



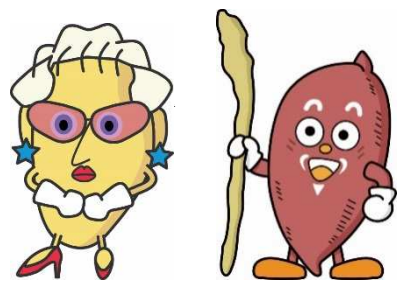
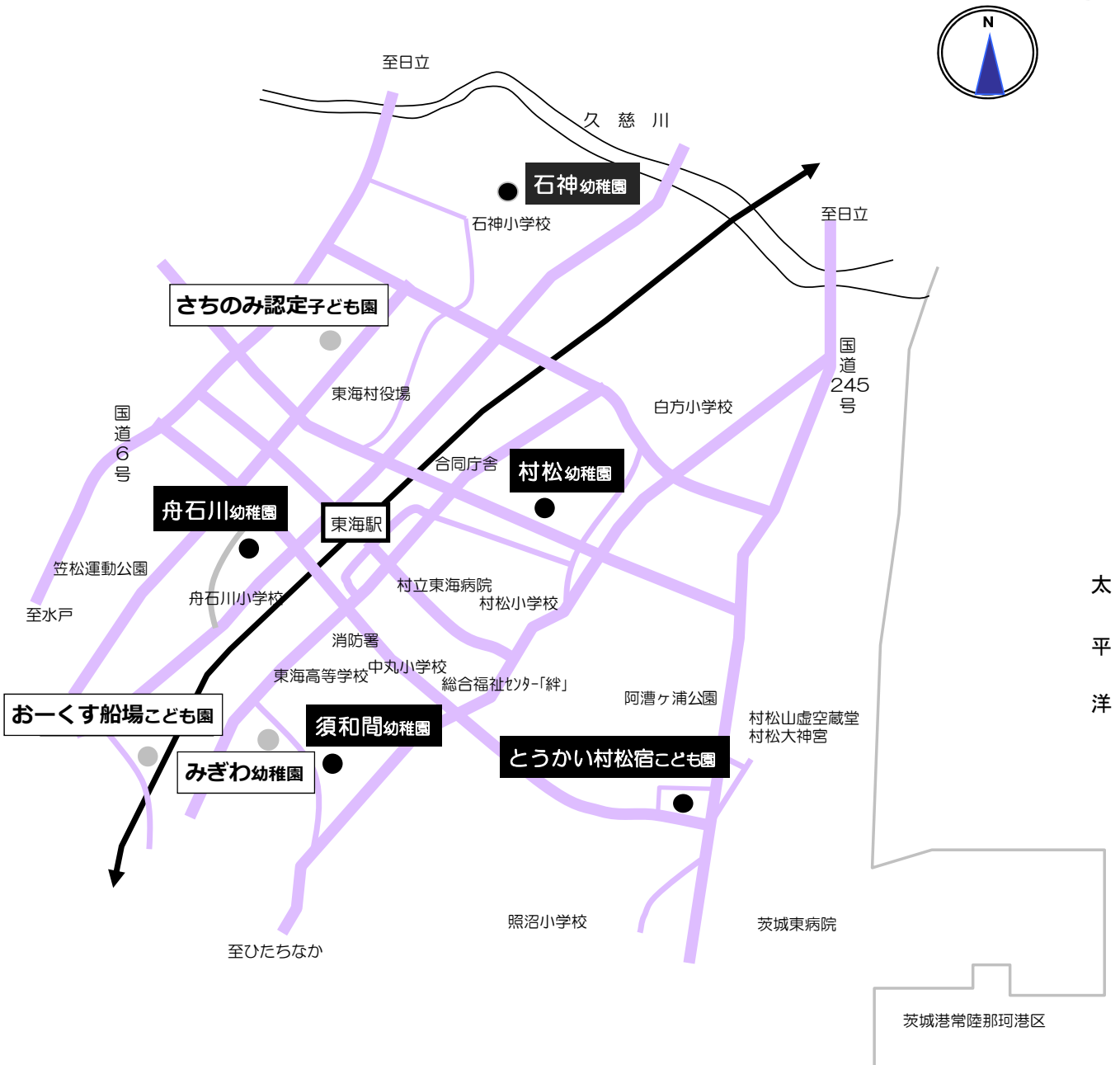
■教育方針と特色

館内は全館床暖房なので一年中裸足で過ごせます。冬場も業務用加湿器で適湿を保ちます。外部には雨の日も走り回れる屋根のある回廊，送迎の時に濡れないように車寄せがあります。

異年齢児教育・保育，多世代間交流も取り入れます。いろいろな人と関わるといことは、いろいろな人がいるということを知るきっかけとなります。一人ひとり顔が違うようにその思いも違います。一人ひとり好きなことも違います。子どもたち一人ひとりの違いを認め、受け入れ、子どもたちが主体的に選択し、室内の活動から泥んこ遊びまで幅広い活動ができるよう促します。

また、食の安全を大切に、製法・産地等にも気を配ります。

10 園マップ



【問合せ先一覧】

	園名	所在地	連絡先
—	福祉部子育て支援課	東海村東海三丁目7番1号	029-282-1711
村立	村松幼稚園	東海村村松北一丁目4番1号	029-282-2867
	石神幼稚園	東海村大字石神外宿945番地	029-282-3100
	舟石川幼稚園	東海村大字舟石川453番地	029-282-2962
	須和間幼稚園	東海村大字須和間440番地	029-282-4631
	とうかい村松宿こども園	東海村大字村松3370番地1	029-282-3700
私立	みぎわ幼稚園	東海村大字須和間1296番地4	029-282-9155
	さちのみ認定子ども園	東海村大字石神内宿2330番地3	029-212-5057
	おーくす船場こども園	東海村大字船場592番地1	029-352-3680



ホームページはこちらから！

子育て応援ポータルサイト・アプリケーション「のびのび子育て帳」公開！

「のびのび子育て帳」とは…

東海村が新たに開設した公式ウェブサイトとアプリケーションです。新しい子育て支援ツールとして、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない情報を集約・提供することにより、パソコンやスマートフォンを使っての情報検索・閲覧がスムーズに行えるようになりました。子どもが伸び伸びと成長する子育てを応援する手帳風のサイト構成となっていますので、ぜひご覧ください！！

配信する情報は…

- ★保育所・幼稚園・認定こども園 ★子育て支援事業 ★児童センター
- ★子育てサークル ★小・中学校 ★放課後児童クラブ ★奨学金 ★予防接種
- ★乳幼児健診 ★母子健康相談 ★児童手当 ★医療費支給制度
- ★障害児福祉手当 ほか

アプリケーション

「Google Play」「App Store」から「東海村子育て支援」で検索してダウンロード

アプリならではの機能は…

- ① イベント等を一斉案内するフッシュ機能
・ 子育てに関するイベントや予防接種・健康診断等について、アプリで一斉案内するフッシュ機能を付加。
- ② 日々の育児記録ができる成長記録簿
・ メモの登録機能により、育児日記や成長記録、健康診断の実施結果を記録。

- ★おひさんの登録
名前（ニックネーム）
・ 生年月日・性別・
写真を入力
- ★成長記録簿
育児日記・成長記録・
健康診断の実施結果等
を記録
- ★子育て支援関連情報
キーワードから調べたい
情報を検索
- ★カレンダー情報
日にちごとに開催する
イベント等を検索

ポータルサイト URL…<http://www.tokai-kosodate.jp>

トップページ

サブページ

キーワードから検索！

子どもの年齢から検索！

カレンダーから検索！

新着情報を掲載！

お問い合わせ
東海村福祉部子育て支援課
TEL : 029-282-1711
メール : kosodate@vil.tokai.ibaraki.jp